

国の制度及び予算に関する 提案・要望書（抜粋）



みんなで祝おう！ ヨコハマ開港150周年（2009/4/28～9/27）

平成21年5月
横 浜 市

横浜市政の推進につきまして、平素から格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝しております。

横浜市では本年6月2日に、いよいよ開港150周年を迎えます。150年前は100戸ほどの寒村であった横浜は、開港を契機として飛躍的な発展を遂げ、今では日本を代表する大都市へと成長しました。この記念すべき年を節目ととらえ、将来の横浜にとって必要な施策に正面から取り組み、次の50年、100年を見据えた都市経営を推進してまいります。

特に、社会経済のグローバル化や少子高齢化・人口減少社会の到来、地球環境問題の深刻化など、新しい時代への転換期を迎える中で、持続可能な発展を実現するためには、大都市の果たすべき役割がますます重要になっています。本市では、我が国の将来を見据え、大都市がその力を存分に発揮できる新たな大都市制度の実現を目指して、大阪市や名古屋市と共に検討を重ねているところです。

一方、米国から世界各国に拡大した経済・金融危機は、本市においても、企業活動や市民生活に深刻な影響を及ぼし、極めて厳しい局面を迎えています。本市では、財政規律とのバランスを見極めながら、喫緊の課題である経済・雇用対策や生活者支援策に基礎自治体として最大限の努力をもって取り組み、この不安からの一日も早い脱却を目指しています。

本提案・要望書は、このような様々な本市の取組を進めるにあたって、特に国及び関係諸機関に御協力、御改善いただきたい事項について取りまとめたものです。「地方でできることは地方で行う」「大都市が国全体をリードする」という信念のもと、大都市自治体としての役割と責任を十分に果たしていきたいと考えていますので、この趣旨を御理解のうえ、本市の提案・要望につきまして特段の御配慮をお願いします。

平成21年5月

横浜市長 中田 宏



地球温暖化対策の推進

(内閣官房・内閣府・経済産業省・資源エネルギー庁・

国土交通省・環境省・警察庁)

【提案内容】

- 1 実効性ある温室効果ガス削減対策を早期に推進すること。
 - (1) 低炭素型産業・技術による内需拡大・雇用創出効果や気温上昇への適応に係るコストの軽減効果などの様々なメリットを踏まえた、意欲的な温室効果ガス排出削減中期目標及び推進計画の策定
 - (2) 事業者等に対する目標達成義務を課した排出権取引（キャップ&トレード）の導入
 - (3) 環境税の導入及び税制のグリーン化を積極推進するとともに、地方自治体の温暖化対策に係る必要な財源を確保

【提案の背景】

- ・ 横浜市は、平成37年度までに市民一人当たり温室効果ガス排出量の対16年度比30%以上削減を目標とする「横浜市脱温暖化行動方針（C O - D O 3 0）」の推進や「環境モデル都市」の具現化を通じ、世界の先例となる低炭素社会への転換と国際社会の先導を目指している。
- ・ ポスト京都議定書の交渉期限である第15回気候変動枠組条約締約国会議（C O P 1 5）を控え、日本が意欲的な目標を掲げ、現下の世界的経済不況の克服をも目した構想を発信することは、地球環境の持続可能性向上はもとより日本の経済競争力向上の上でも必須である。環境モデル都市の取組は、それらが目指す大幅排出削減目標を日本、さらには世界へと普及して初めて意義をなすことを忘れてはならない。
- ・ また、温暖化対策の推進には、各セクターが果たすべき責務の明確化はもとより、環境価値の広域的・国際的な流通の仕組みづくりが必要である。
- ・ 抜本的な温暖化対策の推進にかかるコストの負担と担保については、国として強いリーダーシップをもって、着実な推進を求めるものである。

2 再生可能エネルギーの飛躍的拡大を推進すること。

- (1) 再生可能エネルギーの普及を促進するため、エネルギーの固定価格買取制度を導入する際には、太陽光だけでなく、風力も含めた再生可能エネルギーを対象とすること。
また、自家消費を超えた余剰電力のみでなく、全発電量を買取対象とし、特に家庭用太陽光発電に関しては、少なくとも10年以内に投資回収可能な価格設定とすること。
- (2) 太陽光発電・太陽熱利用に係る技術開発・量産化によるコスト低減を進めるとともに、住宅への導入誘導を促進し、市場の拡大及び自立化を早期に推進すること。

【提案の背景】

- ・ 本市は、37年度までの再生可能エネルギー10倍増を目標に、再生可能エネルギー供給事業者の創設などによる需要拡大策を推進している。
- ・ エネルギー供給事業者による非化石エネルギー利用促進を目的とする「エネルギー供給構造高度化法案」が今国会に提出されているが、エネルギー供給構造の抜本転換によるCO₂排出削減には、事業者の自主的取組におもねることのない、国による強いリーダーシップの発揮が必須であるとともに、真に有効な固定価格買取制度の早期構築が必要である。
- ・ 太陽熱利用システムの設置については、耐用期間の不安定性やメンテナンスの負荷等の課題により導入が進んでおらず、更なる技術開発が必要である。また、国土が狭溢なわが国においては、家庭用太陽光発電の飛躍的普及が成否の鍵を握ることから、安定的な導入インセンティブの構築と自立的な市場形成を車の両輪として推進することが重要である。

- 3 電気自動車など低公害・低燃費車両への代替を促進すること。
- (1) 運行の安定性の確保に向け、民間に対する200Vの倍速充電スタンドの補助制度を創設し、早期に面的整備を図ること。
 - (2) 税制上の優遇措置を継続するとともに、道路利用料金の減免などの優遇措置や、国が所管する広域道路網への燃料・電源供給施設の計画的設置などの基盤整備を図ること。
 - (3) 低炭素都市交通の実現に資する次世代自動車技術やITS[※]の活用に向けて、技術面・財政面における省庁横断的・継続的な支援の充実を図ること。

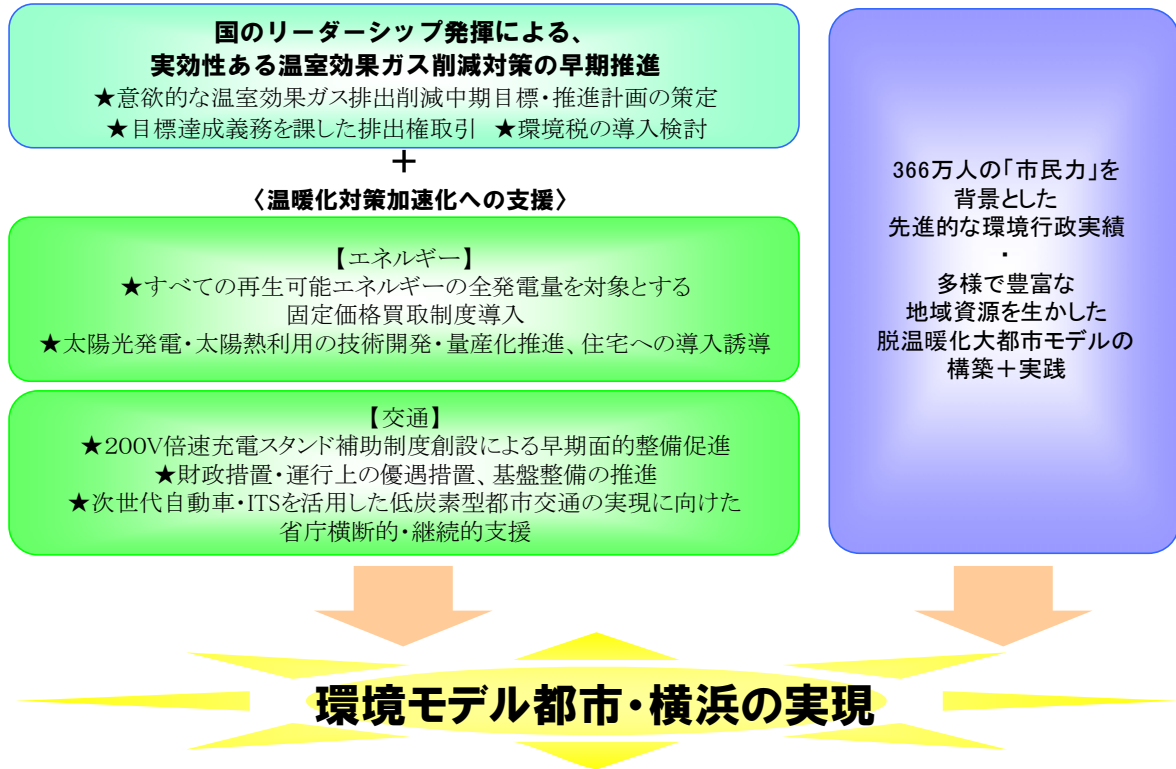
※ITS…

Intelligent Transport Systems の略。最先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車両とを情報でネットワーク化することにより、交通事故、渋滞などの道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムのこと。

【提案の背景】

- ・ 環境モデル都市提案においては、低公害・低燃費車両の率先導入を提案し、需要拡大を通じた技術開発・実用化の促進を目指している。
- ・ 特に、電気自動車については航続距離が導入上の課題であり、外出先での不安解消に向けて、すでに国の補助制度がある自家用充電器と急速充電設備に加え、プラグインハイブリッド自動車にも充電可能な汎用性の高い倍速充電スタンドの整備を促進することが有効である。
- ・ また、同提案では自動車交通の抜本的な脱温暖化を目指し、これら単体対策に加え、次世代自動車技術やITSを活用した交通流対策や公共交通連携も含めた交通システム構築についても、産官学連携により推進する。
- ・ 本市は総合科学技術会議・社会還元加速プロジェクトによるITS実証実験モデル都市に選定されたが、情報通信技術を用いた道路交通施策には複数の省庁が関与するため、相互に連携した支援が必須である。また実用化に向けた技術の確立には、低炭素時代の新産業育成の一環としても位置づけた上で、技術・財政面での長期支援が必要である。

《地球温暖化対策に係る提案の全体像》



《環境モデル都市 提案概要》

横浜ゼロカーボン生活の創出 ～家庭からの排出40%削減～

- 「省エネ住宅の格付制度」導入と固定資産税の軽減
- 環境ポイント導入による高効率家電の普及促進
- ファストフード・宿泊施設等での使い捨て容器・用品ゼロを目指す「エコもてなし」
- 市民主導による「横浜環境ポイント制度」創設

再生可能エネルギー「カーフ」戦略

- 再生可能エネルギー導入・供給事業体「横浜グリーンパワー」の創設
- 「固定価格買取制度」の確立・「ソーラーオブリゲーション」の実現
- 「横浜グリーンパワー」事業によるビジネスチャンスの創出、企業誘致促進
- 再生可能エネルギー活用の最先端エリア「横浜グリーンバレー」の創生



ゼロエミッション交通・世界戦略

- プラグインハイブリッド(PHV)、電気自動車(EV)等の導入
- コミュニティサイクル・自転車交通ネットワークの整備
- 都心部エリア内のパーク&ライド、EV、自転車等の魅力的なモビリティシェアシステムの構築
- モビリティマネジメントの推進

脱温暖化地域連携モデルの構築

- 脱温暖化連合「大都市・農山村連携モデル」を構築
- バイオマスを用いたカーボンナノチューブの開発
- 太陽光発電の普及方策の情報共有、共同政策提案
- 上下水道、ごみ処理等の先進的な脱温暖化技術を国外へ移転



推進方策

- 横浜市「地球温暖化対策行動推進本部」による全庁挙げた取組の推進
- 地域住民との連携「横浜市地球温暖化対策地域推進協議会」、市内全18区に「区地球温暖化対策推進本部」を設置
- 1区1ゼロカーボンプロジェクトを実施
- 産官学民の政策連携提案の場「YES(ヨコハマ・エコ・スクール)」を創設